

(参考様式2) 社会資本総合整備計画 (防災・安全交付金)

令和4年7月29日

計画の名称	市街地における総合的な治水対策第Ⅱ期 (防災・安全) (重点計画)							重点配分対象の該当	○		
計画の期間	令和5年度 ~ 令和9年度 (5年間)			交付対象	舞鶴市						
計画の目標	市街地浸水対策の実施により、安心・安全に暮らせるまちづくりを推進する。										
計画の成果目標 (定量的指標)	市街地における都市浸水解消の区域率を0%から9%に増加させる。										
定量的指標の定義及び算定式	市街地における都市浸水解消の区域率 浸水対策対象区域の対策済面積を 0% (当初) から100% (R14) に増加させる。実施済面積 (ha) / 計画面積 (ha) × 100							定量的指標の現況値及び目標値		備考	
	当初現況値 (R5当初)		中間目標値 (R7末)		最終目標値 (R9末)						
	0%		0%		9%						
全体事業費	合計 (A+B+C+D)	2,500百万円	A	2,500百万円	B	-	C	D	-	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0.1%

交付対象事業

A1 下水道事業																		
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画策定状況	備考
										R5	R6	R7	R8	R9				
A07-001	下水道	一般	舞鶴市	直接	舞鶴市	雨水	西市街地浸水対策	排水ポンプ施設・貯留施設・雨水函渠 整備・実施設計	舞鶴市						800		-	浸水対策
A07-002	下水道	一般	舞鶴市	直接	舞鶴市	雨水	東市街地浸水対策	排水ポンプ施設・貯留施設・雨水函渠 整備・実施設計	舞鶴市						1,700		-	浸水対策
小計 (下水道事業)															2,500			

C 効果促進事業

C1 下水道効果促進事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考	
										R5	R6	R7	R8	R9			
C07-001	下水道	一般	舞鶴市	直接	舞鶴市	雨水	-	小規模各戸貯留浸透施設	小規模各戸貯留浸透施設助成	舞鶴市						3	浸水対策
C07-002	下水道	一般	舞鶴市	直接	舞鶴市	雨水	-			舞鶴市							浸水対策
C07-003	下水道	一般	舞鶴市	直接	舞鶴市	雨水	-			舞鶴市							浸水対策
小計															3		

番号	一体的に実施することにより期待される効果															備考
C07-001	雨水ます等の活用により、地域住民と連携した浸水対策を促進することにより、浸水被害の軽減を図る。															
C07-002																
C07-003																

D 社会資本整備円滑化地籍整備事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (面積等)	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考	
									R5	R6	R7	R8	R9			
合計																
番号	一体的に実施することにより期待される効果															備考

(参考様式2) 社会資本総合整備計画 (防災・安全交付金)

令和4年7月29日

計画の名称	市街地における総合的な治水対策第Ⅱ期 (防災・安全) (重点計画)			重点配分対象の該当	○
計画の期間	令和5年度 ~ 令和9年度 (5年間)	交付対象	舞鶴市		
計画の目標	市街地浸水対策の実施により、安心・安全に暮らせるまちづくりを推進する。				

交付金の執行状況

(単位: 百万円)

	R5	R6	R7	R8	R9
配分額 (a)	47.0				
計画別流用 増△減額 (b)					
交付額 (c=a+b)	47.0				
前年度からの繰越額 (d)	9.8				
支払済額 (e)	4.6				
翌年度繰越額 (f)	42.4				
うち未契約繰越額 (g)	11.5				
不用額 (h = c+d-e-f)	9.8				
未契約繰越+不用率 (h = (g+h)/(c+d))	37.5%				
未契約繰越+不用率が10%を超えている 場合その理由	計画に関する諸条件、関係機関との調整による事業計画の変更				